

(写)

令和7年8月25日

千葉労働局長
小山 英夫 殿

千葉地方最低賃金審議会
会長 村上 典子

最低賃金審議会の意見に関する異議の申出について（答申）

令和7年8月25日貴職から、令和7年8月7日付け千葉県最低賃金の改正決定に係る当審議会の意見に対する千葉県労働組合連合会外2名からの異議申出に関し意見を求められたので、当審議会において異議の内容及び理由について慎重に審議した結果、下記の結論に達したので答申する。

記

令和7年8月7日付け答申どおり決定することが適当である。